

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	①物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯(児童扶養手当支給世帯)を支援するため、児童一人当たり1万円を支給。 ②給付金、役務費 ③給付費10千円×537人(対象児童数)=5,370千円、郵便料114千円 合計5,484千円 ④ひとり親世帯	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている小中学生の子を持つ世帯の負担を軽減するため、学校給食費を公費負担する。 ②学校給食費賄材料費 ③賄材料費公費負担分104,000千円 (2025年4月から年10回徴収する学校給食費保護者納入金のうち4回分の給食費及び物価高騰による食材費の値上り分を公費負担。教職員分は公費負担の対象外。) ④公立小中学校児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂への運営支援金	①物価高騰により事業の存続が危ぶまれている子ども食堂を支援するため、市内で子ども食堂を運営する団体に補助金を支給する。 ②補助金 ③5団体×200千円(平均補助見込額)=1,000千円 (補助単価) 5,000円/日(20食以下の団体) 10,000円/日(20食以上の団体) ④子ども食堂を運営する団体	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済消費喚起事業	①物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減及び市内店舗での消費喚起を図るため、市内対象店舗でのキャッシュレス決済に対してポイントを付与する。 ②委託料 ③ポイント還元分原資35,000千円、事務委託費10,000千円 合計45,000千円 ④市内店舗でのキャッシュレス決済利用者	R7.4	R8.3